

平成22年度当初予算編成方針

平成22年度の当初予算については、長期化する景気の低迷や雇用情勢の悪化などの厳しい社会経済情勢のもと、「政権交代」による国の政策転換の方向性や急速に進展する「地方分権」への流れを見極めながら、本市の持続的な発展と市民生活の向上を目的に、次の3点を基本方針として編成する。

1 「京田辺市活性化プログラム」の総仕上げ

本市においては、京田辺市総合計画に掲げる各種施策の最優先施策である「京田辺市活性化プログラム」に基づき着実にまちづくりを推進しているところであり、平成22年度はその目標年度である。

このことから、平成22年度当初予算は、同プログラムに掲げる「安全・安心に暮らせるまちづくり」「快適で活力に満ちたまちづくり」「心にうるおいのあふれるまちづくり」の3つの施策体系ごとの具体的な取り組みを、全庁が一丸となって「総仕上げ」することを目指す予算を編成する。

特に、本市の重点テーマである「安全・安心」「子育て支援」「産業の活性化」の推進や、懸案となっている重要事項の解決においては、関係部局が横断的に連携を図るとともに、「教育」「福祉」「環境」等の分野においては、「京田辺市実施計画」及びそれぞれの施策目的ごとに策定する各種計画との整合性に留意しながら着実に施策を推進する。

2 「財政健全化計画」の目標達成

本市の財政状況については、これまでに実施してきた人件費の削減や普通建設事業費の抑制等にも関わらず、依然として経常収支比率が9.3%に達しており、平成22年度を最終年度とする「京田辺市財政健全化計画」の目標達成が厳しい状況にある。

このことから、平成22年度当初予算は、同計画の目標達成に向け、その具体策となる「京田辺市行政改革実行計画」に掲げる各種プログラムを、各部局が責任をもって実行することを前提とした予算を編成する。

特に、市税等の収納率向上や遊休資産の処分等による積極的な財源確保、民間委託や指定管理者制度の導入による事務事業の効率化、徹底した経常的物件費等の削減、受益者負担や補助金等の見直し、特別会計への繰出金抑制等の各項目について具体的な取り組みを推進する。

3 「市民」が主役のまちづくりの推進

京田辺市のまちづくりは「市民」のためにあるとともに、まちづくりの主役もまた「市民」であることから、すべての施策を「市民」の目線で見直し、次の3つの視点に立った予算を編成する。

「市民要望」の実現

全職員が、市民の声をよく聞き自らの目で確認する「現地現場主義」に徹することにより、市民や地域からの要望を一つひとつ具体的に検討し、実現に向けて努力すること

「市民満足度」の向上

これまでから継続的に実施している事務事業であっても、市民や関係機関の意見を聴きながら、より効果的な時期、手法、内容となるよう「創意工夫」を凝らすことにより、市民満足度を高めること

「市民参画」の推進

地域社会を動かし次代を切り拓くのは市民一人ひとりの活力であることから、施策の展開にあたっては市民の知恵とエネルギーを結集し、「参画」と「協働」によるまちづくりを推進すること

なお、現下の厳しい雇用・経済情勢に対応するため、すべての施策の展開にあたっては、「市民生活」を守り「地域経済」の活性化に資するよう最大限の配慮を行うこと。

また、平成22年度に計画している事業のうち、早期に執行が必要なものについては、平成21年度補正予算での対応を含め、適正な執行に努めること。

平成21年（2009年）10月2日

京田辺市長 石井 明三